
都市づくりの基本はなにか

浅 田 孝

① はじめに

都市問題がジャーナリズムをにぎわすようになってからすでに久しくなる。その間、都市計画家や建築家ばかりでなく、経済学者、社会学者、地理学者からも都市建設についての多くの提案が行われ、さらに、建設の基本的な問題点についても、数多くのべられてきた。すでにその意見は、大体出つくしたといってもよいであろう。

しかし、それにもかかわらず、なお都市建設の基本問題について論じなければならないということは、この問題の底の深さと及ぼす影響の広さを物語るものであろうが、さらにいえることは、都市建設の実際と基本問題の間に、大きなギャップがあるということである。しかも、数々の議論や提案にもかかわらず、このギャップが少しも縮められていない。

今日では、都市建設といった大事業は、決して一朝一夕にでき上るものでもなければ、帝王や専制君主の命令で進められるというものでもない。それは、多数の市民たちの日常生活の中で、歴史とともに積上げられてゆくものである。今日の生活、今日の建設の積重ねと、蓄積が明日の都市を創ってゆくものであり、現在の一步の相異は、十年には万歩の相異となって現われる。このような状態にあって最も必要なことは、その毎日の建設に手を貸し、槌を与え、具体的に建設の作業を進めてゆくプランをたててゆくことであろう。問題は山積しながらも日々進行している。病状の進行する病人の枕頭で議論を繰返すよりは、直ちに応急の手当をし、必要によっては大がかりな外科手術を行ない、そして注意ぶかい不断のアフターケアを必要とするのである。いまここで都市建設の基本問題を論ずるのは靴下搔痒の感があるが、敢えてこのギャップを埋めるための若干の基本的な諸点について触れてみる。

② 都市づくりの目標

現代都市社会は、きわめて錯綜した、社会的人間的利害関係の下におかれており、一方の利益は、他方の損害につながっている。とくに公的投資は、このため力の強いものに一方的に奉仕することが多かった。しかし最近、外部経済論として従来等閑に附されがちであった社会的費用の問題が、次第に明らかにされてきた。この結果、企業の内部不経済を

外部化して口をぬぐい（公害），公的投資による外部経済を内部化していくなど（企業免税，水道），企業の利己主義が明確になり，反省が加えられている。その大きな接点に立っているのがいわゆる公害問題であろう。

人間が自然を掠奪する行為によって，農業漁業を行なってきた段階はすでにすぎた。現在は，人間の自然との調和点の探索が，課題になっている。現代においては，また労力の一方的涸渇化による超過利潤の吸収も，もはや労力を消耗させる以外の何物でもないことが明らかになってきた。しかも，人間が単に労力としてとらえられるより，再び人間の総体（生活人）としてとりあげられ，究極的には「人間生活の充実」がすべての開発や建設事業の目的であることが次第に認識されてきた。

当然のことながら，人間の集中する地域であり，しかも人為的暴威の前に立っている都市にあっても，この建設目的は「生きた市民」のものであらねばならない。工業開発も，輸送機関の拡充も，すべて最終的に市民生活の充実のためでないならば，市民生活不在の廢墟を建設するにすぎないからである。

しかし一歩たちいって考えると，生活の充実とは何であろう。人間が精神と肉体を有している存在である以上，その充実感は物質的満足のみからは生れない。そこには人間性の基本にかかわる根本的な問題がある。市民生活に豊かな充実感を与えることのできる都市建設。そこには未来を開くカギを明示するとともに，人間を大切にすることについて徹底した反省と前進がなされねばならない。目標を失った建設は，全くその意味がない。建設の手段を与える工学技術の外に，都市社会の，あるいは市民生活の目的にかかわりあうような，思想や，人間学が充実され組みこまれなければならない。

最近の例では，第二次大戦を境に衰退をたどるかに見えた西欧諸国が，新たな力のひとつとなって戦後の世界に再出発できたのは，E E Cという新しいヨーロッパに対するヴィジョンが，目標を失ったこれら諸国に方向を示したためである。E E Cの直接の経済的，政治的利益の外に新しい目標を回復した人間の，生き生きした活動にも目を向けるべきであろう。

都市建設はあくまで手段である。それはかつての帝王の威信を示したような目的ではありえない。建設の中心となる市民のために，複雑化した機構の中でストレスのかかっている人間に，再び都市の主人としての地位を回復させるための建設であらねばならない。

③ 都市建設の担い手

社会主義国でない以上，都市建設は多くの複合した主体によって行われることは当然である。いわゆる都市計画事業といわれるものは，都市建設の一部分にすぎない。この広範な都市建設の担い手——国，公社，地方公共団体，企業，個人，その他のうちで，真にその都市の特性を生かし，これらの調整と指導に最終の責任を負うるのは地方公共団体，なかんづく市町村である。国のレベルでは勢い法規は画一的になり，都市建設のような，個別

的具体的であるべき問題を処理するには、充分手のとどかない点が多い。また、ここに多く登場する企業や事業主体に、直接働きかけうるのも市町村である。

これもまた当然のことながら市町村当局の都市建設の担い手としてし役割はきわめて重要であるといわねばならない。しかし、この市町村当局の役割が強調されるのはさらに突込んで考えれば、住民自治の原則の下に、市民の代表である機関によって運営されていることが保障されているからである。

このためには、市当局者の都市建設に対する責任は明確でなければならず、市民の前に信賞必罰の制度が確立されなければならないだろう。工事責任者の公示、ガラス張りの市政、そして市民の側からの意見や苦情を常時当局者に表明しうる保障が必要である。多くの大都市では、自治体行政への無関心が示されているが、市当局と市民をさえぎるすべての権威主義、怠慢、秘密主義を捨てさらねばならない。

イタリーのフィレンツェの町では、昼の休みに、市の至るところに設けられた広場に、市民が昼食後集まってきて、日常の茶飯事、道路やゴミのこと、教育のこと、ワイロや姦通まで話題になるという。その中で市政の批判が行われ、共通の意見が生れる。このような市民と市民をそてたる場を持たなかったことが、都市建設の担い手をアイマイにしているのである。

このような市民生活の実践の中で、市民も企業も、そのエゴイズムを昇華されてゆくであろう。ゴミの分別収集一つをとってみても、市民と当局の完全な協力によらねばならず、またそれによって受ける利益は、結局市民が受けるものである。

フィレンツェの例をみるまでもなく、都市の広場や公園は、市民個々の生活にとってばかりでなく、市民たちが集まって住むことの意義そのもの、自治体の存立や自律性の根本にかかわる、きわめて具体的実践的な意義をもっていることを、銘記しなければならない。

④ 都市建設の手段

さきにものべたように現在要求されるのは具体的な建設手段である。

その第1は、具体的な建設プランである。しかし現在の状態では、10年はおろか5年さきも予測できない点が多い。多数の人智を集めている政府の計画数値でさえ、現実と相異しがちなことは我々のよく知るところである。したがって、このような数値のみを基礎にした計画は意味をなさなくなるだろうし、また実際の建設に50年100年を費すようなテンポでは、まったく絵にかいた餅になってしまう。実際的手段として必要なのは、現在手をつけるべきプランであり、深い洞察力をもちながらそれぞれの時期にあやまりなく示されるそのプログラムが重要である。

その第2は、実行の能力である。今日の自治体行政機関の責任分散型に代って、市民が真に自からのものとして支持できる、責任集約体制を採用しなければならない。

明治以後の官僚政治に毒された今日の自治体機構には根本的な欠陥がある。先進諸国の参与制など大いに参考として自治法を書き改めるべきだと私は考える。そこでは敢えて市民の動員結集によらなくても自動的に市民の積極的な支持と協力のルートがひらかれるはずである。財政制度等実行能力については、市長のオフィスで行政実施の最終単位となる参与の特別任用と責任集約制によって大いに改善されるだろう。何よりも、市民による強力な協調が期待されなくては、計画も無効に終わってしまうからである。

第3には、そのために当局と市民とをつなぐ回路を確保しなければならない。窓口の開放、広報活動の活潑化が行なわれなければならない。市当局が市民のものであるとの、名実ともにそなわった血がかよわなければならない。

市政を自分のものとして受取る手段が遮断されては、市民と当局は背を向けて歩くことになる。都市生活は一面地縁的社会からの離脱を意味した。しかし人間の大部分が都市生活の中にその生活の時間を埋没してしまうものであるならば、市民と都市との間には、また、新たな結合がやり直しされなければならない。

⑤ む す び

以上のべてきたような当然のことがなお問題にされなければならないのは、我国の都市開発、特にその社会開発の未成熟を物語るものであろう。これらは建設の問題でありながら、建設以前の都市成立の根本にかかわる問題といってよい。そのようななかであって、一方すでに世界一の大都市東京をはじめ、世界有数の大都市を多数擁しているだけに、問題はますます深刻である。質的な変換をとげないままに、量的にのみ大都市の発生拡大をわけである。横浜市政の2大原則のひとつは、「誰でも住みたくなる町」である。皮肉なみた見方をすれば、現在の混乱と無秩序と無目的性は「住みよい町」であるかもしれない。先にのべたとうり、利害関係の錯綜した大都市にあっては、そのような状態の町は、特定の者にとってはたしかに住みよいのである。パイ煙や有毒ガスは放出しっぱなし、汚水は流しっぱなし、無秩序や混乱に乗じて発生するさまざまな権利等々。だが、大多数の市民にとっては、決して住みよくはならない。やむをえず住む人々のさまざまな特性において、「住みよい」と称する町が日本の至るところに醸成されている。人生を無目的、無目標のままに埋没するには、日本の都市はまことに住みよいのだろう。

さきにものべたように、この無目的な住みよさを、真に人間の生活を充実し、人生の目標のある住みやすさにかえねばならない。そのときこそ市民への利益の還元が正当に行なわれたといえる。

現在の時点にのみ心をうばわれ、現在の満足にのみ落ちこんでゆく人間の生活に、明日を開き、未来を示す都市の建設が行われるとき、都市の建設は本来手段であったのにもかかわらず、人間の未来を啓示することができるかもしれないのである。そのような町こそ誰でも住みたくなる町であろう。

(環境開発センター社長)